

# 会議結果まとめ

## 第1回京丹波町公共料金等審議会

日 時 平成19年10月3日（水）午前9時  
場 所 京丹波町役場議場  
出席者 8名

### 1 開会

### 2 委嘱状交付

委員を代表して、村上義雄委員（京丹波町区長会長）に交付

### 3 町長あいさつ

ご存知のとおり三位一体の改革をはじめ地方制度改革が強引に押し進められる中、「町民の顔が見え、声が聞こえる小さな合併」を選択し、京丹波町が誕生したわけですが、合併によって新町の行財政が安泰となったわけでは決してございません。現在も、さまざまな分野で国の制度改革が進められており、今日の地方自治行政が大変困難な状態になっているというのが実態でございます。本当の意味の合併効果は行財政と町づくりが車の両輪のごとく有機的に機能してはじめて生まれるものでありまして、まちづくりの施策はしっかりした財政基盤の裏付けがなければ限界があるものと考えております。本町におきましても、行政改革推進委員会を設置し、国の動向を見極めながら、徹底した行財政改革を進めていく所存でございます。

公共料金の適正化は本町の行財政改革の主要な要素の一つであり、今回の審議会では、合併協議の中で、新町において調整し、統一するとされた下水道料金等を中心に、公平で公正な受益者負担の観点から、その適正な額等のあり方について、審議いただくものでございます。委員の皆様方におかれましては、京丹波町の更なる発展のために忌憚のない意見をいただきますよう、心からお願い申し上げまして甚だ簡単ではございますが、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

### 4 委員紹介

各委員から自己紹介及び事務局紹介。

### 5 会長及び副会長の選出

（事務局）審議会条例第4条第1項の規定では、会長、副会長は委員の互選により選出することとなっておりますが、どのようにさせていただければよろしいでしょうか。

（委員）事務局より案があれば案を提示いただきたい。

（事務局）委員さんよりいただいた方向で進めてよろしいか。（委員：異議なし）

会長に村上義雄委員さんにお世話になりたい。（委員：異議なし）

続いて副会長に白樫壽子委員さんをお願いしたい（委員：異議なし）

<会長・副会長 あいさつ>

(会 長) ただいま会長という大任を仰せつかりました。この審議会については住民の皆様  
に直接関係する内容でもあり難しい課題もありますが、ご協力をいただきますよ  
うよろしくお願いいたします。

(副会長) 何も分からずお役に立てるか分かりませんが、会長さんを補佐しながらつとめさ  
せていただきたい。どうかよろしくお願いいたします。

## 6 諮問

<町長より会長に対し諮問を行う>

### 諮 問 書

京丹波町公共料金等審議会設置条例第2条の規定により、下記諮問事項について、貴審議会の意見  
を求めます。

#### 記

#### 1 諮問事項

京丹波町公共料金等の適正なあり方について

#### 2 諮問の趣旨

合併後、約2年を経過した中、京丹波町における公共料金等の「一体性の確保」及び「負担の公平性  
の原則」の観点から、公共料金等の適正なあり方について、意見を求めるもの。

## 7 審議会の運営について（議長：会長）

<事務局より条例及び審議会傍聴規程について説明>

(委 員) 傍聴規定第7条について、録音機器の所持確認はするののか？

(事務局) 受付時に口頭で確認する程度になるうかと考えている。情報公開の点からまず審  
議会として傍聴規程を設けて公開していくのか、また非常にデリケートな議題も  
あろうかと思しますので、非公開にならざるを得ない部分もあろうかと考えてお  
り、その点についてご意見いただきたい。

(委 員) 原則としては公開していくのがよいのではないか。審議する内容によっては（例  
えば個人の情報に係る部分など）、非公開とせざるを得ないのではないか。審議  
の進捗状況によっては、客観的に整理が出来るかもしれないが、審議途中でも退  
場していただくことも想定はしておかなければならない。

(委 員) 規程第9条を修正いただいて、対応できないか。審議途中で退場いただくという  
こともなかなか出来ないのでは？

(委 員) 非公開の場合もあるという整理を規程に盛り込んでおくほうがよい。

(事務局) 次回審議会に修正案を提案させていただきたい。

(委 員) 案として、第2条第2項と第9条を修正いただいて、審議中の退場及び非公開と  
する場合の規程があればと考える。

(事務局) 参考とさせていただき、内容を精査させていただく。

## 8 京丹波町の公共料金等について

＜事務局より、資料に基づき公共料金等の概要、主な公共料金について説明＞

## 9 その他

(委員) 今後の審議の進め方については？

(事務局) 上下水道料金等のように旧町のままの料金となっているものがあり、他の料金についてもその妥当性についてご協議いただきたい。それぞれの所管課には料金等に係る課題等についても一定とりまとめるよう指示しており、その部分についても審議をお願いすることもあろうかと考えている。

(委員) 審議スケジュールとして、概ねどれぐらいの期間を目処に進めていくのか、現状分かっている範囲でよいので教えてほしい。

(事務局) 具体的なスケジュールについては今後審議していただく中で、決定していきたいと考えている。特に下水道料金については、合併協議の中で3年を目処に統一(調整)することとされており、改正等の事務手続きを考えると20年度中(21年3月)には議会等へも提案させていただくこととなるので、審議の進捗状況によって内容等も含めて検討させていただくことで、ご理解いただきたい。

(委員) 水道料金については、担当課の方として合併以後、現状を一定整理されていると思うので、その資料も含めて提示いただきたい。また下水道については「従量制に移行する」という方向性の中で合併協議の調整された経過があるので、その調整がどの程度進んでいるのかを含めて資料作成をお願いしておきたい。

(事務局) 担当課に伝えて、次回会議にも出席するようにさせていただく。まず下水道料金から審議に入らせていただくということによろしいか？

＜委員 了承＞

(事務局) 次回以降の会議開催について、時間帯も含めどのようにさせていただくのがよいか、意向を伺っておきたい。

(委員) 出来れば次回の会議日程を決めておいていただくほうがよい。

(委員) 前もって決定いただくほうが、他の会議との関係もあり、予定がたてやすい。

(委員) 概ねどれぐらいの回数を予定されているのか？

(事務局) 旧町の例で言いますと、概ね7～8回を考えていますが、資料等の関係から流動的な面があることでご了解いただきたい。今後月1回程度のペースでお世話になっていきたい。

(委員) 次回は11月1日(木)の午後1時30分からの開催でよいか？

＜委員 了承＞

## 10 閉会 (白樫副会長)

次回から1つずつ内容審議を進めていきたいので、それぞれご協力をお願いしたい。